

2021（令和3）年4月16日

お客さま各位

株式会社 佐賀共栄銀行

## ATMによる「当日扱い振込」の取扱時間の拡大および各種規定の改定について

平素より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度弊行は、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークによる全銀システム稼働時間拡大（モアタイム）のサービスに対応することとなりました。

これにより、ATMの利用による「当日扱い振込」の取扱時間を、下記のとおり拡大いたしますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. サービス開始日

2021（令和3）年5月6日（木）

#### 2. 「当日扱い振込」のサービス拡大内容

(1) 当行からのお振込 ※下記取扱時間は最長時間であり、各ATMコーナーによって異なりますのでご注意ください

	振込先	変更前	変更後
平日	本支店宛て	7:00～23:00	7:00～23:00
	他行宛て <sup>(注)</sup>	8:00～15:00	
土・日・祝日	本支店宛て	8:00～23:00	8:00～23:00
	他行宛て <sup>(注)</sup>	予約扱い	

(注) 振込先の金融機関および口座状況等により「当日扱い振込」とならない場合がございます

(2) 他行から当行口座へのお振込

24時間365日（平日15:00以降、土・日・祝日を含む）、お持ちの口座に即時振込資金が入金となります。ただし、同サービスの参加金融機関以外からの振込は、即時振込入金とならない場合がございます。

#### 3. ご留意点

- (1) 同サービスの参加金融機関以外への振込は、予約扱いまたは翌営業日の振込となります。
- (2) 給与振込・総合振込は対象外となります。
- (3) 当行当座預金口座へのお振込みは、平日15時以降、および土曜・日曜・祝日も当日入金となりますが、手形・小切手の決済資金は、平日の15時までに当座預金にご入金またはお振込ください。

#### 4. 規定の改定について

「当日扱い振込」の取扱時間拡大に伴い、当座勘定規定および振込規定を改定いたします。  
下線部が変更した箇所となります。

##### (1) 当座勘定規定（変更部分のみ表示）

変更前	変更後
<p>第9条（支払の範囲）</p> <p>① 呈示された手形、小切手等の金額が当座勘定の支払資金をこえる場合には、当行はその支払義務を負いません。</p> <p>② 手形、小切手の金額の一部支払はしません。</p>	<p>第9条（支払の範囲）</p> <p>① 呈示された手形、小切手等の金額が当座勘定の支払資金をこえる場合には、当行はその支払義務を負いません。</p> <p>② <u>呈示された手形、小切手は、呈示日の15時までに当座勘定に受入れまたは振込された資金により支払います。なお、15時以降に入金した資金を支払いに充当したとしても、この取扱により生じた損害については、当行は責任を負わないものとします。</u></p> <p>③ 手形、小切手の金額の一部支払はしません。</p>

##### (2) 振込規定（変更部分のみ表示）

変更前	変更後
<p>4.（振込通知の発信）</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 窓口営業時間終了後および銀行休業日にATMによる振込の依頼を受けた場合には、前項の規定にかかわらず、電信扱いのときには依頼日の翌営業日に、また、文書扱いのときには依頼日の翌営業日以後3営業日以内に振込通知を発信します。ATMによる振込の場合は、依頼日の翌営業日に振込通知を発信します。</p>	<p>4.（振込通知の発信）</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 窓口営業時間終了後および銀行休業日に振込の依頼を受けた場合には、前項の規定にかかわらず、電信扱いのときには依頼日の翌営業日に、また、文書扱いのときには依頼日の翌営業日以後3営業日以内に振込通知を発信します。ATMによる振込の場合は、<u>依頼日当日に振込通知を発信します。ただし、振込先の金融機関の状況等により依頼日の翌営業日に振込通知を発信することもあります。</u></p>

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

事務統括部 事務グループ

中島・岡村

Tel 0952-22-2244